

フロンティアレーシング 規約

第1条 定義

- 【1】 フロンティアレーシング（以下、「クラブ」という）は名古屋市西區城西1丁目6-1 城西スイミングスクールを拠点に行われる会員制スイミングスクールのことを示します。

第2条 会員規約

本規約は本クラブに入会を希望する方（以下「入会希望者」という）及び本クラブに入会したクラブ会員（以下「会員」という）が、本クラブへの入会手続きをする際、弊社及び本クラブの提供するサービスを利用する際的一切に適用されるものとする。

第3条 運営管理主体

- 【1】 フロンティア（以下、「弊社」という）

第4条 目的

- 【1】 健康維持・健康増進・水泳能力維持・水泳能力向上の場を提供します。
【2】 日々の生活に充実感、楽しみを創出し、自己への挑戦をサポートします。

第5条 会員制度

- 【1】 本クラブは会員制とします。
【2】 入会希望者及び会員は、本クラブへの入会申込みを行った時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。

第6条 会員資格条件

- 【1】 会員は、第4条記載の本クラブの目的を理解し、本規約及び別途定めた細則を遵守することに同意する方で、かつ以下の条件を満たす方のうち、弊社が承認した方とします。

- ☆ セッションに耐えうる健康状態である方。
- ☆ 高校生以上の方。（20歳未満の方は保護者の同意が必要）
- ☆ 妊娠していない。
- ☆ 暴力団関係者ではない。
- ☆ 過去に、本クラブより除名等の通告を受けていない。
- ☆ その他弊社が会員として不適当と認める事由のない方。

第7条 入会手続き

- 【1】 入会希望者は、所定の会員登録を行い、弊社の定める入会金・月会費を納入するものとします。
【2】 入会希望者の入会手続きは次のとおりとします。
- ☆ 所定用紙に必要事項を記入後、担当者まで提出してください。クラブで入会の可否を決定いたします。
 - ☆ 書類の追加提出が必要となった場合、指示内容に従い、提出していただきます。
 - ☆ 入会承認後、本クラブの定める諸費用を納めていただきます。
 - ☆ 本クラブの発行する会員証を受け取り、会員資格取得とします。
 - ☆ 20歳未満の方が入会する場合は保護者の同意が必要になります。保護者は規約に基づく責任を入会者と連帯して追うものとします。

第8条 運営時間・会費・支払方法

- 【1】 運営時間は以下の通りとします。
- ☆ 火曜日 20:45～22:30（22:45退館）
 - ☆ 金曜日 20:45～22:30（22:45退館）
 - ☆ 土曜日 16:00～17:45（18:00退館）
 - ☆ 月の運営回数は12回とします。
 - ☆ 本クラブの詳しい日程は弊社の公式ホームページで告知するものとします。
- 【2】 入会金、月会費等の金額は、以下の通りとします。（表記は税抜き価格）
- | | |
|--|--------------|
| ☆ 入会金 | 5,000円/入会時のみ |
| ☆ ダイヤモンド会員（月12回全て参加可能+パーソナルトレーニング1回付き） | 19,000円/月 |
| ☆ ゴールド会員（月12回全て参加可能） | 14,500円/月 |
| ☆ プラチナ会員（月6回まで参加可能。それ以上は別途回数券提出にて参加可能） | 9,500円/月 |
| ☆ ワンデイ会員（別途チケット提出にて参加可能） | 2,500円/月 |
| ☆ チケット | 20,000円/10回分 |
| ☆ ビジター | 4,000円/1回 |
- ※ 定員制スクールのため休会制度は設けておりません。
- 【3】 月会費は預金口座振替方式とし、毎月15日に翌月分が引落としされます。15日が金融機関休業日の場合翌営業日に引落としされます。チケット・ビジターは都度クラブ内での支払いとなります。
- 【4】 月会費の口座振替は集金代行業者によって引き落とされます。尚集金代行業者が変更になる場合がございますがその時はホームページにてお知らせいたしますので新たにお手続きが必要となります。

- 【5】 会員費・チケット・ビジター料金の支払方法は、今後クレジットカード決済に変更・または選択制になる可能性があります。
- 【6】 会員コース変更は2, 160円とします。変更後3ヶ月は変更できないものとする。
- 【7】 コース変更、退会手続きは前々月の25日までの届け出とします。例→10月退会（9月一杯で退会）の場合8月25日まで。

第9条 金額の変更

- 【1】 入会金、月会費、チケット購入代金等の金額は、経済情勢の変動等の理由により変更させていただく場合があります。この場合、弊社は原則として1ヶ月前までに、弊社のホームページを通じて、会員に告知するものとする。

第10条 会員種別変更・退会

- 【1】 会員種別の変更したい場合、前々月の25日までに本クラブ所定の用紙に必要事項を記入後、クラブ担当者まで提出していただきます。
- 【2】 会員は、自己の都合により、本クラブが定める所定の手続きにより本契約を解除し、本クラブを退会することができます。
- 【3】 退会・変更時期に関わらず納入された会費等の返金はいたしかねます。

第11条 除名・資格停止

- 【1】 弊社は、会員が次の各号の一つ以上に該当する場合は、なんら催告を要することなく、除名又は会員資格を一時停止することができるものとする。
 - ☆ 規約に違反した場合。
 - ☆ 本クラブ、弊社の名誉・信用を毀損し秩序を乱した場合。
 - ☆ 他の会員に対し著しい迷惑・損害を与えた場合。
 - ☆ 施設を故意に破損、または法令や公序良俗に反する行為があった場合。
 - ☆ 月会費等、諸費用の支払いを2ヶ月以上滞納し、請求を受けても支払わない場合。
 - ☆ 入会時の申請内容に嘘・偽りがあった場合。
 - ☆ その他会員としての品位を損なうと認められる非行又は言動のあった場合

第12条 会員資格の譲渡

- 【1】 本クラブの会員資格は、どのような事由によっても他に譲渡することはできません。

第13条 会員資格の喪失

- 【1】 会員資格は会員または弊社が、下記の事由が生じることによって本契約を解除又は解約したときに喪失します。
 - ☆ 会員が死亡したとき
 - ☆ 第10条2項により会員が本クラブを退会したとき
 - ☆ 第11条により弊社が会員を除名したとき

第14条 肖像の利用

- 【1】 会員は、弊社に対し、本クラブのセッション及びイベント等において撮影された会員の肖像が写った写真を、テレビ、雑誌、書籍その他の印刷物、及び弊社のホームページにおいて、無償で使用することを承諾します。

第15条 セッションの中止等

- 【1】 弊社は、理由のいかんを問わず、予定されたセッション内容の変更、セッション時間の変更、及びセッションの中止をすることができるものとする。
- 【2】 弊社は、やむを得ない場合には、弊社の公式ホームページで予め告知の上、本クラブの営業を一時休業することができるものとする。
- 【3】 前2項の規定に基づくセッション内容の変更、セッション時間の変更、セッションの中止、及び本クラブの営業の一時休業が、天災地変、その他やむを得ない事由による場合には、会員は、弊社に対して、損害賠償請求等一切の請求をできないものとする。
- 【4】 本クラブのセッションは月4週月12回を基本としますが、場合より回数が減る場合がございます。その場合の返金ならび振替はいたしません。

第16条 免責事項

- 【1】 会員は、本クラブでの活動に際しては、本クラブの諸規定及びインストラクターの指示に従い、自己の責任において行動するものとする。会員は、本クラブの諸規定又はインストラクターの指示を無視したために盗難、傷害等の事故が起きても、本クラブ及びインストラクター等に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。
- 【2】 セッション中に負傷、疾病が生じた場合、応急処置を施されることを承諾し、その内容及び結果に対して弊社並びにインストラクターに対して一切の損害賠償を請求しないものとする。また会員はこれについて一切異議を申し出ることは出来ないものとする。
- 【3】 施設内外の利用の際生じた人的・物的事故について、本クラブは一切損害賠償は負わないものとし、会員はこれについて一切異議を申し出ることは出来ないものとする。

第17条 会員の賠償責任

- 【1】 会員は、本クラブで活動中、自己の責に帰すべき事由により本クラブ又は第三者に損害を与えた場合、速やかにその賠償の責を負うものとする。

第18条 城西スイミングのご利用方法

- 【1】 着替えは更衣室で行い鍵をかけて会員証をご持参いただきプールサイドまでおこしてください。

- 【2】 セッション開始 15 分前からご入館できます。
- 【3】 ブルブイ、パドル、フィン、シュノーケルは貸出は行っておりませんのでご持参ください。
- 【4】 給水できる機器はございませんのでご持参ください。
- 【5】 駐車はコインパーキングをご利用ください。
- 【6】 シャンプーは原則禁止ですが、本クラブインストラクターに許可をもらい決められたルールを守る場合許可するものとする。

第19条 利用の禁止

- 【1】 セッションに耐えうるだけの健康状態にない場合。
- 【2】 伝染、感染する恐れのある疾病のある方。

第20条 セッション中のルール

- 【1】 基本速いものから順番に並ぶ。
- 【2】 タッチできるスペースは速やかに空ける。
- 【3】 泳いでいる会員を最優先する。
- 【4】 自分のスタートするサークルは自分で把握する。
- 【5】 他の会員の迷惑になる行為や言動を禁止する。
- 【6】 会員証をご持参の上参加する。紛失した場合再発行手数料 2, 160 円いただきます。

第21条 会員優待

- 【1】 会員は本クラブ、弊社が扱う水泳用具、サプリメント等を特別価格で購入することができる。
- 【2】 優待を受けれるのは本クラブ会員のみであり本クラブ会員以外のもののために利用した場合、今後優待を受けられなくなったり、第11条に則り除名などの処分を受ける場合があります。
- 【3】 第22条・第23条に同意した者に限りマスターズチーム「フロンティアレーシングチーム」への参加資格取得。
- 【4】 その他、弊社、本クラブが開催するイベント等への特別料金にて参加が可能。

第22条 マスターズチームへの参加資格

- 【1】 本クラブの「ダイヤモンド」「ゴールド」「プラチナ」「ワンデイ」のいずれかの会員であること。
- 【2】 他のマスターズチームへ所属していない、もしくは移籍できる状況にあるもの。

第23条 マスターズチーム規約

- 【1】 会員は以下の全ての規約に同意した場合、本クラブのマスターズチームへ所属することができる。
 - ☆ 一回のエントリー料に事務手数料 500 円を大会出場料と別途いただきます。
 - ☆ 場所取り、役員等は弊社、本クラブが請け負いますが稀に会員でやっていただく場合がございます。
 - ☆ 大会エントリー受付はホームページにて詳細を含め掲載するものとします。
 - ☆ 大会申込みは本クラブ指定の所定用紙に必要事項を記入し、申込み期限内に必要な料金と用紙を本クラブまでご持参ください。
 - ☆ 本クラブのリレーは会員同士で取り決めるものとする。ただし希望通り出場できない場合があります。
 - ☆ 本クラブのマスターズチーム「フロンティアレーシングチーム」のキャップを最初のみ 1000 円で購入していただきます。
 - ☆ 今後、本クラブまたは弊社主催の水着の試泳イベントなどが開催された場合、優先的に参加できる。

第24条 機密情報及び個人情報

- 【1】 会員は本クラブ上で知り得た情報について、本クラブまたは弊社に同意なく無断で第三者に営利目的に利用してはならない。また個人情報に関しても法令及び条例等を遵守し、適正に取り扱うものとする。

第25条 規約内の価格表示

- 【1】 規約内の価格は、全て税抜き価格の金額です。

第26条 規約の改善

- 【1】 規約が変更された場合、弊社公式サイトに告知、掲載します。

第27条 規約に定めない事項

- 【1】 規約に定めない事項は、必要に応じて本クラブが適宜これを定めます。

第28条 事務局

- 【1】 フロンティア TEL : 090-7952-3277 (代表 : 小林 良)
〒458-0021 愛知県名古屋市長区滝ノ水3丁目1901-2
Email : info@frontier-st.jp 公式サイト : http://frontier-st.jp